

大阪市旭区の行政相談委員が令和6年春の褒章を受章

永年にわたる行政相談活動の顕著な功績が認められ、次の委員が令和6年春の褒章を受章されました。

◆藍綬褒章(行政相談功績)



ごとう つねたけ
五島 常武 委員(大阪市旭区担当)

行政相談委員としての経歴

平成20年 1月 行政相談委員に委嘱(委員歴16年3月)

平成26年 5月 近畿管区行政評価局長表彰を受賞

平成30年10月 総務大臣表彰を受賞

○ 主な行政相談委員活動

「外国人観光客の増加を見据え、鉄道駅ゴミ箱の分別表示に英語・イラストを併記してはどうか」との委員意見(※)を提出

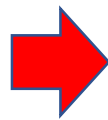
- ◆ 「平成27年4月、鉄道駅に設置されたゴミ箱の分別表示が日本語のみで外国人観光客が困っているとの相談を受けた委員は、ゴミ箱の分別表示について英語及びイラスト併記を求める委員意見を提出。その後、近畿管区行政評価局に設置された行政苦情救済推進会議で検討の結果、本委員意見の主旨を近畿運輸局に参考通知。

→ 関西の鉄道事業者におけるゴミ箱の分別表示への英語・イラスト併記の進展に寄与

※ 行政相談委員は、行政相談委員法に基づき行政運営上の改善意見を総務大臣に述べることができます。



改善前(日本語のみの分別表示)



改善後(英語とイラストが併記された分別表示)

行政相談出前講座の積極的な開催により、行政相談広報に貢献

- ◆ 平成26年度から、府内の様々な区域の行政相談委員と協働して社会人向けの行政相談出前講座を開催し、大阪府下における出前講座の積極的・継続的展開に寄与しています。

